

証券コード 9976
平成27年4月27日

株主各位

群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

株式会社セキチュー

代表取締役社長 関 口 忠 弘

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本総会の決議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございます。当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますと、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月13日（水曜日）午前11時（受付開始予定午前10時30分）
2. 場 所 群馬県高崎市問屋町2丁目7番地
ビエント高崎問屋街センター本館 6階会議場
（末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。）

3. **目的事項**
報告事項 第64期（平成26年2月21日から平成27年2月20日まで）事業報告および計算書類報告の件
- 決議事項**
第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役1名選任の件
- 第3号議案** 監査役3名選任の件
- 第4号議案** 故代表取締役会長関口忠氏に対する弔慰金および功労金贈呈の件
- 第5号議案** 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打切り支給の件
- 第6号議案** 取締役の報酬額改定の件

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（36頁から40頁）に記載のとおりであります。

以 上

-
- ◎ 事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上のサイト（<http://www.sekichu.co.jp>）（IR情報）に掲載させていただきます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年2月21日から
平成27年2月20日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策で円安・株価上昇が続き、企業の収益改善や輸出環境の回復など全体では明るい兆しが見え始めました。しかしながら、一方では、消費税増税や円安等の影響から消費者の節約志向が高まり、個人消費の動向は不透明に推移しました。

ホームセンター業界におきましては、消費税率の引き上げや円安を背景とする原材料価格の上昇等による生活必需品の値上げなど生活防衛意識の高まりから、依然として個人消費は低迷し、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は販売強化のため既存店の改装に取り組み、個々の店舗の状況に合わせた商品構成の見直しにより新たなお客様の需要の掘起しを積極的に行ってまいりました。一方、収益面に関しては、より付加価値の高い商品構成へのシフトや商品の値下げロスの低減を図ることによって利益率の改善を行ってまいりました。店舗政策におきましては、企業収益の向上と体質の強化を目的として、店舗のスクラップ&ビルドを実施しました。2店舗を閉店（6月「ホームセンターセキチュー行田店」、11月「ホームセンターセキチュー本庄店」）した結果、平成27年2月20日現在では、34店舗となりました。（ホームセンターセキチュー24店舗、カー用品専門店オートウェイ4店舗、自転車専門店サイクルワールド6店舗）

当事業年度は、消費税増税前の駆け込み需要の影響により、リフォーム関連や建材・資材等の一部商品の売上が堅調に推移しましたが、年間を通じて不安定な天候となり、よしず、すだれ、暖房用品等の季節商品の販売が計画通りには進まず低調となりました。特に、平成26年2月の関東甲信地方の大雪は、群馬エリアでは120年ぶりと言われる記録的な大雪となり、交通網の寸断等で店舗営業に影響を受けるとともに、一部店舗の資産に甚大な被害を及ぼしました。

商品部門別には、「DIY用品」は、園芸・農業資材で売上が低迷しましたものの、リフォーム関連は順調に推移しました。売上高は、189億5千3百万円(前期比3.4%増)となりました。

「家庭用品」は、家庭用品、日用品、家電品ともに天候不順が続いた結果、低調に推移いたしました。売上高は、103億3千6百万円(前期比1.0%減)となりました。

「カー用品・自転車・レジャー用品」は、タイヤ販売等は好調に推移しましたが、音響機器・カー用品・自転車販売が、低調に推移いたしました。売上高は、64億3千8百万円(前期比3.4%減)となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は360億7千5百万円(前期比0.8%増)となりました。商品仕入原価の低減努力を重ねるとともに、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、営業利益は9億7千9百万円(前期比214.1%増)、経常利益は12億8千6百万円(前期比92.6%増)、当期純利益は3億5千3百万円(前期比46.4%増)となりました。

商品部門別売上高

(単位：千円)

商品部門別	第 63 期 (平成26年2月期)		第 64 期 (平成27年2月期)		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
		%		%	%
D I Y 用 品	18,330,663	51.2	18,953,756	52.5	3.4
家 庭 用 品	10,446,064	29.2	10,336,786	28.7	△1.0
カー用品・自転車・レジャー用品	6,663,781	18.6	6,438,166	17.8	△3.4
そ の 他	347,627	1.0	346,788	1.0	△0.2
合 計	35,788,137	100.0	36,075,497	100.0	0.8

(注) ホームセンター事業の各部門の構成内容は次のとおりであります。

1. DIY用品 ……………木材、石材、建築資材、リフォーム、エクステリア、DIY、ワーキング、園芸、農業資材、植物、ペット、電材等
2. 家庭用品……………家庭用品、日用品、インテリア用品、収納用品、家電品等
3. カー用品・自転車・レジャー用品
……………カー用品、自転車、レジャー用品、飲料、文具、カウンター、灯油等
(カー用品専門店、自転車専門店を含む)
4. その他……………ピット工賃等店舗受取手数料

2. 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、業種、業態を超えた厳しい競争の渦中にあり、その状況は今後も続くものと予想されます。当社は、「暮らしもっと楽しく 快適な住まいづくりのお手伝い」をスローガンに掲げ、お客様満足の実現のために、以下の重点課題に取り組んでまいります。

(1) 営業力の強化

お客様にとって「便利」で「見やすく」「選びやすく」「買いやすい」店舗づくりを通じ「地域一番店」を目指してまいります。また、ホームソリューションセンターをコンセプトに、住まいに関する様々な問題解決を図るため、お客様への提案と相談サービスの充実に努めてまいります。特に、リフォーム事業、インターネット通販の拡大に向け取り組んでまいります。

商品面につきましては、マーチャндаイジングの見直しにより、店舗ごとのターゲット層の明確化による品揃えの差別化と商品レベルの統一を進めてまいります。また、地域のお客様のニーズに合ったホームセンターらしい商品の自社開発に取り組んでまいります。

カー用品専門店においては、商品構成の見直しと接客レベルの統一化を図り、安心安全な車検・ピットサービスの提案活動を強化してまいります。

自転車専門店においては、首都圏での多店舗展開を視野に入れ、商品構成、店舗オペレーションの再構築を行ってまいります。

インターネット通販事業につきましては、お客様の利便性を高めるため、実店舗とオンライン店舗の連携を強化するオムニチャンネル化を推進してまいります。

(2) 出店用地の確保および店舗施設の有効活用

計画的な新規出店を進めていくため、出店用地の選定と開発を積極的に行い、新規物件の確保に最善を尽くしてまいります。また、過去の形態にとられない出店規模、出店形態も含めて検討してまいります。

一方、更なる成長と収益力の向上を図るため、テナントへの賃貸も含めた商業集積施設として店舗施設を有効活用してまいります。当社では、店舗施設を有効活用して安定的な収益を確保することを中期的な課題として認識しており、新規出店店舗のテナント誘致や、既存店舗の一部を用途変更することで、一定の成果をあげつつあります。今後は不動産に係る収益をホームセンター事業の収益と並ぶ収益獲得の柱と位置づけ、不動産全般について積極的な投資と運用を行ってまいります。

(3) 経営の効率化

健全な成長を確かなものにするため、店舗オペレーションの標準化に向けたシステム構築を図り、競争力の強化と経営の効率化に取り組んでまいります。

3. 設備投資等および資金調達の状況

(1) 設備投資の状況

当期の設備投資額は、総額4億3千6百万円であります。主なものは、ホームセンターセキチュー宇都宮駒生店の駐車場の増設、本社基幹システムに関する器具及び備品、並びにソフトウェアの取得であります。

(2) 資金調達の状況

設備投資の所要資金は、自己資金を充当いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

8. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 61 期 (平成24年 2 月期)	第 62 期 (平成25年 2 月期)	第 63 期 (平成26年 2 月期)	第 64 期 (平成27年 2 月期)
売 上 高 (千円)	38,361,871	36,836,935	35,788,137	36,075,497
経 常 利 益 (千円)	1,037,339	551,055	668,150	1,286,668
当 期 純 利 益 (千円)	340,601	138,230	241,195	353,096
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	30.69	12.48	21.77	31.88
総 資 産 (千円)	20,676,399	19,793,299	19,472,206	20,201,921
純 資 産 (千円)	10,348,379	10,323,013	10,500,977	10,876,187

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)に基づき算出しております。

9. 重要な親会社および子会社の状況

- (1) 重要な親会社の状況
該当事項はありません。

- (2) 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

10. 主要な事業内容

当社の主要な販売部門と販売品目は次のとおりであります。

(1) ホームセンター

木材・石材・建築資材部門

……木材、木工品、石材、建築資材等

リフォーム・エクステリア部門

……住宅関連用品、住宅設備機器、給排水資材、水道用品、ハウス、物置、リフォーム事業

D I Y・ワーキング部門

……金物、工具、塗料、接着剤、ワーキング等

園芸・農業資材部門

……農業資材、園芸用品、肥料、用土等

植物部門……………野菜、植物、切花、種、球根等

ペット部門……………愛玩動物、ペット用品、ペットフード等

家電・電材部門……………家電品、電材等

家庭用品部門……………キッチン用品、バス・トイレ用品等

日用品部門……………ヘルス&ビューティー、そうじ用品、洗剤、消耗品等

インテリア・収納部門

……インテリア用品、寝具、内装材、収納用品等

カー用品部門……………タイヤ、オイル、バッテリー、車検、ピットサービス等

自転車部門……………自転車、自転車用品等

レジャー・飲料部門

……レジャー用品、スポーツ用品、酒類、飲料等

文具・カウンター部門

……文具、玩具、オフィス用品、カウンターサービス等

その他

……灯油、たばこ

(2) その他の事業

カー用品専門店……………タイヤ、オイル、バッテリー、車検、ピットサービス等

自転車専門店……………自転車、自転車用品等

11. 主要な事業所

(1) 本 社 群馬県高崎市

(2) 店 舗

① ホームセンターセキチュー (24店舗)

県 名	店 舗 名
群 馬 県 (13店舗)	高崎店・桐生南店・前橋関根店・中之条店・富岡店・安中店・藤岡インター南店・大間々店・前橋駒形店・沼田店・高崎矢中店・前橋大利根店・伊勢崎茂呂店
埼 玉 県 (6店舗)	花園インター店・上尾店・狭山北入曽店・熊谷小島店・川越南古谷店・東松山高坂店
栃 木 県 (4店舗)	鹿沼店・宇都宮駒生店・上三川店・岡本店
神 奈 川 県 (1店舗)	横浜みなとみらい店

② カー用品専門店オートウェイ (4店舗)

県 名	店 舗 名
群 馬 県 (4店舗)	高崎店・富岡バイパス店・大間々店・渋川車検センター

③ 自転車専門店サイクルワールド (6店舗)

都 県 名	店 舗 名
東 京 都 (3店舗)	新小岩店・南千住店・保木間店
埼 玉 県 (2店舗)	戸田公園駅東口店・川口芝店
千 葉 県 (1店舗)	南柏東口店

12. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
男 性	386 名	△32 名	41.1 才	11.9 年
女 性	45	△4	37.6	10.9
合計または平均	431	△36	40.8	11.8

(注) 上記従業員数には、パート社員、アルバイト社員を含めておりません。
 なお、当期中の平均雇用人数（8時間換算）は、パート社員423名、アルバイト社員204名であります。

13. 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 群 馬 銀 行	245,000 千円
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	200,000
株 式 会 社 足 利 銀 行	161,510
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	46,682
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	43,302

II 株式に関する事項

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| 1. 発行済株式の総数 | 11,172,300株
(自己株式 96,048株を含む。) |
| 2. 単元株式数 | 1,000株 |
| 3. 株主数 | 717名 |
| 4. 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
有限会社 サウス企画	5,015,000 ^株	45.27 [%]
セキチュール取引先持株会	1,403,800	12.67
アトム総業株式会社	570,320	5.14
株式会社 しまむら	425,000	3.83
株式会社 群馬銀行	397,600	3.58
関口 忠 弘	330,111	2.98
関口 忠	330,026	2.97
関口 礼 子	329,180	2.97
セキチュール従業員持株会	263,568	2.37
株式会社 足利銀行	202,800	1.83

(注) 持株比率は、自己株式(96,048株)を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	関 口 忠 弘	有限会社サウス企画代表取締役社長
取 締 役	長 谷 川 義 仁	
取 締 役	室 田 善 弘	管理本部
常 勤 監 査 役	鬼 形 克 己	
監 査 役	原 口 博	
監 査 役	小 松 原 卓	

- (注) 1. 取締役長谷川義仁氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鬼形克己、原口博および小松原卓の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役原口博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成26年5月14日開催の第63回定時株主総会において、鬼形克己氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 監査役鬼形克己氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
6. 代表取締役会長の関口忠氏は、平成26年10月10日の逝去により取締役を退任いたしました。
7. 茂木利夫氏は、平成26年5月14日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4 名	151,470千円
監 査 役	4	10,100
合 計	8	161,570

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
 2. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額39,859千円が含まれております。
 3. 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は5名24,950千円であります。
 4. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月18日開催の第44回定時株主総会において、年額180,000千円以内（使用人給与相当額を除く）と決議いただいております。
 5. 監査役の報酬限度額は、平成4年5月18日開催の第41回定時株主総会において、年額12,000千円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	当社での主な活動状況	責任限定契約の内容
取 締 役	長谷川 義 仁	当事業年度開催の取締役会のすべて（13回）に出席し、主に小売業界の専門的見地から、経営全般について適宜必要な発言を行っております。	当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
監 査 役	鬼 形 克 己	社外監査役就任後開催の取締役会10回中10回と監査役会10回中10回に出席し、主に危機管理の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。	
監 査 役	原 口 博	当事業年度開催の取締役会のすべて（13回）と監査役会のすべて（13回）に出席し、主に公認会計士の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。	
監 査 役	小松原 卓	当事業年度開催の取締役会のすべて（13回）と監査役会のすべて（13回）に出席し、主に経営的見地ならびに金融分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。	

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額

20,000千円

(2) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

V 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に係わる規程を整備し、法令および定款・社内規程を遵守するとともに、業務分掌の明確化と権限行使の適正化を図っております。また、社外取締役および社外監査役を選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の充実に努めております。

内部監査室は、代表取締役社長の直轄組織として本社および各店舗に対して監査を実施し、不正過誤の防止と業務の改善・指導および規程の充実・具体化に努めております。

法的判断を要する案件については、速やかに顧問弁護士等に相談し、法令を逸脱しない体制を整備いたしております。また、コンプライアンス体制を推進するために、内部通報制度を構築し、通報窓口を社内および社外に設置して匿名での通報を受けるとともに、通報者に対する不利益取扱いの防止を保証いたしております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、文書種別に保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を整備し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合は、代表取締役指揮下に対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損失の拡大を防止する体制を整えております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確保しております。また、取締役会は月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関する重要事項についての審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

- (5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人は配置しておりませんが、監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置することといたしております。また、当該使用人の任命・異動等を行う場合は、監査役に事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保してまいります。

- (6) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務執行状況の報告を受けるほか、稟議書等の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に、その説明を求めています。また、内部監査室から、定期的に内部監査状況が報告されております。その他、監査役監査のために求められた報告事項について、速やかに対応する体制を整備しております。

- (7) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役会規則に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図っております。

- (8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは断固として対決し、一切関係を持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力から接触を受けたときは、ただちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携し、組織的に対処することといたしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力との関係遮断を企業行動基準に明記し、法令、社会的規範および企業倫理に反した事業活動は、行わないことといたしております。また、内部通報制度を適切に運用し、反社会的勢力の潜在的関与を排除しております。

当社は、群馬県企業防衛対策協議会に加盟し、その他所轄警察署および株主名簿管理人から関連情報を収集し、不測の事態に備えて最新の動向を把握するよう努めております。また、これらの勢力に対する対応は、総務部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処することといたしております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額、数値および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年2月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,475,879	流動負債	7,299,588
現金及び預金	1,858,395	買掛金	5,117,657
商掛金	491,747	1年以内返済予定の長期借入金	390,044
貯蔵品	5,621,766	未払金	740,367
前払費用	22,152	未払費用	114,883
繰延税金資産	180,253	未払法人税等	471,638
その他	154,509	前受金	24,712
固定資産	11,726,041	預り金	20,589
有形固定資産	6,116,135	賞与引当金	90,200
建物	2,500,102	貸借契約損失引当金	30,141
構築物	401,186	資産除去債務	24,555
機械及び装置	12,707	その他	274,796
車両運搬具	17,250	固定負債	2,026,144
工具、器具及び備品	241,780	長期借入金	306,450
土地	2,748,248	役員退職慰労引当金	1,048,833
建設仮勘定	194,859	資産除去債務	321,463
無形固定資産	523,106	その他	349,398
借地権	266,771	負債合計	9,325,733
ソフトウェア	66,566	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	183,585	株主資本	10,645,700
その他	6,183	資本金	2,921,525
投資その他の資産	5,086,799	資本剰余金	3,558,349
投資有価証券	667,485	資本準備金	3,558,349
長期前払費用	357,334	利益剰余金	4,203,694
差入保証金	3,725,105	利益準備金	272,952
繰延税金資産	333,202	その他利益剰余金	3,930,742
その他	42,535	別途積立金	3,437,000
貸倒引当金	△38,863	繰越利益剰余金	493,742
資産合計	20,201,921	自己株式	△37,869
		評価・換算差額等	230,487
		その他有価証券評価差額金	230,487
		純資産合計	10,876,187
		負債・純資産合計	20,201,921

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年2月21日から
平成27年2月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		36,075,497
売 上 原 価		26,066,946
売 上 総 利 益		10,008,551
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,029,443
営 業 利 益		979,107
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	41,451	
受 取 賃 貸 料	498,515	
受 取 手 数 料	102,888	
雑 収 入	19,666	
そ の 他	9,406	671,928
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,753	
賃 貸 収 入 原 価	327,388	
雑 損 失	29,225	364,367
経 常 利 益		1,286,668
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	318,777	318,777
特 別 損 失		
減 損 損 失	611,177	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	376,483	
そ の 他	24,514	1,012,175
税 引 前 当 期 純 利 益		593,270
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	563,104	
法 人 税 等 調 整 額	△322,929	240,174
当 期 純 利 益		353,096

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年2月21日から
平成27年2月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	2,921,525	3,558,349	272,952	3,437,000	251,425
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△110,778
当 期 純 利 益	—	—	—	—	353,096
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	242,317
当 期 末 残 高	2,921,525	3,558,349	272,952	3,437,000	493,742

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△37,091	10,404,161	96,816	96,816	10,500,977
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	△110,778	—	—	△110,778
当 期 純 利 益	—	353,096	—	—	353,096
自 己 株 式 の 取 得	△778	△778	—	—	△778
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	133,671	133,671	133,671
当 期 変 動 額 合 計	△778	241,539	133,671	133,671	375,210
当 期 末 残 高	△37,869	10,645,700	230,487	230,487	10,876,187

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

商 品……………売価還元法による原価法

ただし、物流センターの商品については、移動平均法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………建物(建物附属設備を除く)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～34年

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)

(3) 長期前払費用……………均等償却

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権、差入保証金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 賃借契約損失引当金……………閉店店舗等に係る不動産の賃借契約について予想される損失の発生に備えるため、将来負担すると見込まれる支払賃料等の金額を見積もり計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産 及び担保に係る債務		
(1) 担保に供している資産	建 物	62,446千円
	土 地	569,685千円
	投資有価証券	2,421千円
	計	634,552千円
(2) 担保に係る債務	長期借入金	406,510千円
	買掛金	114千円
	計	406,624千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		7,403,110千円
3. 保 証 債 務		
ローンコミットメント		126,505千円

〔損益計算書に関する注記〕

減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用	途	種	類	場	所
店	舗	建	物	埼	玉
				2	店
賃	貸	建	物	栃	木
				1	店
遊	休	土	地	群	馬
	資			群	馬
	産			県	県

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸不動産を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる資産グループと地価の下落が著しい資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（611,177千円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

種	類	減	損	損	失
建	物			509,410	千円
そ	の			101,767	千円
合	計			611,177	千円

なお、減損損失を計上した資産の回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は、売却予定価額及び固定資産税評価額等を合理的に調整した価額に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当事業年度末日における発行済株式の総数 11,172,300株
2. 当事業年度末日における自己株式の数 96,048株
3. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千 円)	1株当たりの 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年5月14日 定 時 株 主 総 会	普通株式	110,778	10.00	平成26年 2月20日	平成26年 5月15日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
 次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配当金の総額 (千 円)	1株当たりの 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年5月13日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	166,143	15.00	平成27年 2月20日	平成27年 5月14日

(注) 1株当たりの配当額(円)には、特別配当5円が含まれております。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

該当事項はありません。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収入金であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

差入保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

差入保証金については、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月20日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,858,395	1,858,395	—
(2) 売掛金	491,747	491,747	—
(3) 投資有価証券	667,485	667,485	—
(4) 差入保証金	3,725,105		
貸倒引当金(※)	△20,374		
	3,704,731	3,678,737	△25,993
資 産 計	6,722,360	6,696,366	△25,993
(1) 買掛金	5,117,657	5,117,657	—
(2) 未払金	740,367	740,367	—
(3) 未払法人税等	471,638	471,638	—
(4) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	696,494	696,497	3
負 債 計	7,026,158	7,026,161	3

(※) 差入保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に係る事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

建設協力金及び敷金については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積期間に基づき、国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合の想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,858,395	—	—	—
売掛金	491,747	—	—	—
差入保証金	409,121	721,600	1,445,763	1,148,619
合 計	2,759,265	721,600	1,445,763	1,148,619

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	241,450	65,000	—	—

〔資産除去債務に関する注記〕

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に、店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から貸借期間終了日までと見積り、割引率は当該使用見込期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	339,353千円
時の経過による調整額	5,585千円
資産除去債務の履行による減少額	△93,416千円
見積りの変更による増加額	94,497千円
期末残高	346,019千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

当事業年度において、退店等の新たな情報に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用を見直した結果、増加額94,497千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の税引前当期純利益は37,555千円減少しております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

当社は、群馬県その他の地域において、賃貸用の店舗(土地を含む)を有しております。平成27年2月期の当該賃貸不動産に関する賃貸損益は67,948千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却損は392千円(営業外費用に計上)であります。

賃貸不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			決算日における時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
593,102	△48,117	544,984	651,715

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 当事業年度の増減額は、資産除去債務の増加(9,755千円)、減損損失の計上による減少(47,103千円)、減価償却による減少(7,039千円)、固定資産売却による減少(3,730千円)であります。
 3. 時価の算定方法
 主として、固定資産税評価額等の指標に基づき算定した金額であります。

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、この他に総合型厚生年金基金制度(関東百貨店厚生年金基金)に加盟しておりましたが、同基金は厚生労働大臣の認可を受け平成26年1月30日を以て通常解散しております。この解散による当社の業績に与える影響は無い見込みであります。

2. 退職給付費用の内訳

確定拠出年金掛金	59,915千円
合計	<hr/> 59,915千円

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
商品評価損	56,101千円
賞与引当金	31,903千円
資産除去債務（短期）	8,685千円
未払事業税	21,617千円
貸借契約損失引当金（短期）	10,660千円
長期前受家賃（短期）	1,864千円
その他	41,907千円
合計	172,741千円
繰延税金資産（固定）	
減損損失累計額	597,120千円
役員退職慰労引当金	370,972千円
資産除去債務（長期）	93,561千円
差入保証金評価替に伴う計上分	73,011千円
長期前受家賃（長期）	3,517千円
その他	5,052千円
小計	1,143,236千円
評価性引当額	△542,148千円
合計	601,088千円
繰延税金負債（流動）	
長期前払家賃（短期）	17,041千円
その他	1,190千円
合計	18,231千円
繰延税金負債（固定）	
長期前払家賃（長期）	110,004千円
その他有価証券評価差額金	126,138千円
資産除去債務に対応する除去費用	30,569千円
受入保証金評価替に伴う計上分	1,173千円
合計	267,886千円
繰延税金資産の純額	487,711千円

〔持分法損益等に関する注記〕

該当事項はありません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員及び個人 主要株主	関 口 忠	(被所有) 直接 2.9	当社元代表取締役 役会長	店舗用地の 賃借	13,189	—	—
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有する会社	アトム総業(株)	(被所有) 直接 5.1	損害保険契約 代理業務 役員の兼任	損害保険料 等の支払	55,803	—	—

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 元代表取締役役会長故関口忠氏は平成26年10月10日に逝去されました。現在相続手続中のため、故人の名義で記載しております。
 3. アトム総業(株)は、当社元代表取締役役会長故関口忠氏が議決権の100%を直接所有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 賃借料については、オートウェイ大間々店の店舗用地に係るものであり、不動産鑑定士の鑑定に基づき決定しております。
 (2) 損害保険契約代理業務は、当社との間で建物及び商品等について損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件となっております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	981円94銭
1株当たり当期純利益	31円88銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月6日

株式会社セキチュー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セキチューの平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月8日

株式会社セキチュー監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 鬼形 克己 ㊞

監査役
(社外監査役) 原口 博 ㊞

監査役
(社外監査役) 小松原 卓 ㊞

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社セキチュー
代表取締役社長 関口忠弘

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策の一つとして位置づけ、経営基盤の強化と安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案し、普通配当10円に特別配当5円を加え、1株当たり15円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金15円

(うち、普通配当10円、特別配当5円)

総額166,143,780円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月14日といたします。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制強化のため、新たに取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款第21条第2項の規定により、現任取締役の在任期間である平成28年(第65回)定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
谷田 幸雄 (昭和47年10月2日)	平成5年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成16年4月 同 営業企画本部ネット推進部マネージャー 平成20年8月 同 デジタル・IT最高経営責任者付 特命担当 平成21年8月 同 営業企画本部 ネット推進部 営業企画グループ統括マネージャー 平成26年2月 当社入社 平成26年5月 同 営業企画部長 平成26年11月 同 執行役員営業企画部長 (現任)	1,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
鬼形 克己 (昭和28年8月17日)	平成22年3月 群馬県警察 刑事部機動捜査隊長 平成23年3月 刑事部組織犯罪対策第二課長 平成24年3月 刑事部捜査第一課長 平成24年9月 刑事部参事官 兼 刑事部捜査第一課長 兼 鑑識科学センター長 平成25年3月 前橋東警察署長 平成26年3月 群馬県警察退職 平成26年5月 当社監査役 (現任)	一株
原口 博 (昭和24年11月26日)	昭和49年4月 監査法人サンワ事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成13年9月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 代表社員 平成23年5月 有限責任監査法人トーマツ退所 平成23年5月 当社監査役 (現任)	一株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
こまつばらたかし 小松原卓 (昭和23年5月8日)	平成14年7月 株式会社群馬銀行事務部部长 平成16年3月 同行退職 平成16年4月 群馬土地株式会社専務取締役 平成20年6月 群馬中央倉庫株式会社代表取締役 平成21年6月 群馬ビジネスサービス株式会社代表取締役 平成22年6月 同社代表取締役退任 平成23年5月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は鬼形克己氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 鬼形克己氏を社外監査役候補者とした理由は、警察行政の豊富な経験と実績を当社のリスクマネジメントおよび経営管理に生かしていただきたいためであり、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役候補者とするものであります。鬼形克己氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 原口博氏を候補者とした理由は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役候補者とするものであります。原口博氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 小松原卓氏を候補者とした理由は、金融機関における経験と知識、企業経営者としての経験を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役候補者とするものであります。小松原卓氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は社外監査役候補者が期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間で、現行定款第36条第2項において会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。監査役候補者3名の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 故代表取締役会長関口忠氏に対する弔慰金および功労金贈呈の件

平成26年10月10日に逝去されました故代表取締役会長関口忠氏に対し、長きにわたる在任中の労に報いるため、退職慰労金としての弔慰金、創業および業容の拡大に貢献され、その著しい功績に対して功労金を当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期・方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
せき ぐち まこと 関 口 忠	昭和37年4月 関口木材株式会社専務取締役 昭和52年7月 株式会社セキチューに社名変更代表取締役社長 平成26年2月 同 代表取締役会長 平成26年10月 逝去

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

当社は、平成27年1月28日開催の取締役会において、役員報酬体系の見直しの一環として現行の取締役および監査役に対する退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、下記の取締役 関口忠弘、室田善弘の2名、監査役 鬼形克己の1名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を当社内規における一定の基準に基づき、打切り支給することとし、その具体的な金額、支払方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。また、打切り支給の時期は各役員のリ任した日以降といたしたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
せき ぐち ただ ひろ 関 口 忠 弘	平成19年5月 取締役HC店舗運営統括部長兼専門店統括部長 平成20年3月 取締役商品統括部長 平成20年8月 代表取締役常務商品統括部長 平成21年3月 代表取締役常務 平成26年2月 代表取締役社長（現任）
むろ た よし ひろ 室 田 善 弘	平成25年5月 取締役執行役員管理統括部長 平成26年10月 取締役管理本部長（現任）
おに かた かつ み 鬼 形 克 己	平成26年5月 当社監査役（現任）

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬は、平成7年5月18日開催の第44回定時株主総会において、年額180,000千円以内とご承認いただき現在に至っております。この20年間、経済情勢が大きく変動したことや、経営体制強化として取締役の増員、退職慰労金制度廃止等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額250,000千円以内に改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分給与は含まないものとしたと存じます。

現在の取締役は3名であり、第2号議案が原案どおり承認可決された場合は、取締役4名となります。

以 上

株主総会会場ご案内

- 会 場 群馬県高崎市問屋町2丁目7番地
ビエント高崎問屋街センター本館 6階会議場
- 交 通 高崎問屋町駅より徒歩6分
- 電 話 (027) 361-8243 (代表)

